**感染拡大防止対策のガイドライン**

**テコンドー立川道場**

**１．感染対策における道場の基本的考え方について**

公益財団法人日本スポーツ協会の示すガイドラインに基づき、東京都の方針に従うことを前提としています。また、各自治体や施設が定めた利用者ガイドラインを遵守しながら、練習形態を考慮して参加者への感染症拡大の予防を適切に行っていきます。

大会やイベントの参加においても同様に、各自治体のガイドラインや方針に従いながら、感染対策状況を十分に精査して判断していきます。

**２．練習会における留意点**

身体活動を伴うテコンドーの練習では，参加者は所定の用具を共有して使用することがあります。（マッソギ競技用のメンホー、ヘッドギア、胴プロテクター、グローブ、シューズ等においては共有せず、消毒済みの個人所有の用具のみ使用可能とします）

用具を利⽤した後に都度消毒が奨励されていますが、例えば競技マットや床を参加者が使⽤した後に都度消毒することはその活動において⾮効率であり、安全な利⽤に⽀障をきたす可能性も出てくると考えています。そのため、用具の都度消毒ではなく、参加者から感染者や感染の疑いのある者を可能な限り除くことに主眼を置き、参加者自身が事前の消毒を徹底することを感染拡⼤防⽌対策の柱としていきます。

**①練習参加の見合わせ項目**

●体調がよくない場合

（例:平熱を超える発熱や37.5度以上の発熱がある場合。軽度であっても咳、咽頭痛、だるさ、息苦しさ等の症状がある場合。呼吸器疾患、その他基礎疾患がある場合。嗅覚や味覚の異常がある場合、など）

●新型コロナウィルス感染症陽性とされた者と濃厚接触がある場合

●同居家族や身近な知人に新型コロナウィルス感染が疑われる方がいる場合

●過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

**②具体的な感染対策**

●参加者は必ず練習前に自宅で検温と体調確認を行い、練習場にて検温チェック表に検温結果を記入してから練習に参加する

　 ※少年部においては、保護者が検温と体調確認を行い、出席帳に検温結果を記入してきてください

●自宅での検温を忘れた場合は道場で検温を行う

※道場では信頼性の観点から、腋下式体温計を常備（都度消毒）します

●入口にアルコール消毒剤を設置し、参加者は入室前に手指消毒する

●練習場は常時換気する

●マスクは常時着用とする

※息苦しくなった場合は、練習を外れて他の参加者と十分に距離をとった上でマスクを外し、休憩する

※特に夏季は熱中症対策も考慮して、早めの休憩、水分補給をする

●ソーシャルディスタンスの確保に努める

※練習内容により距離が近くなる時は、会話および呼気を控える

●大きな声で会話、応援等をしない

●更衣室は狭い空間になるため、人数が多い場合は交代するなど密を避け、速やかに着替えを行い、

できるだけ会話は控える

●テコンドーの基本動作は通常強い呼気や気合いのかけ声をともなうが、十分な距離（2m以上）がとれない時には呼気および気合いを抑える

●用具は他人と共用せず、自分専用の消毒済みのものを使用する

●その他、各自がこまめな手洗い、水分補給などを行い、日常生活においても同様に感染予防に努める

**③報告義務**

●練習参加後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、道場責任者に対し速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること